

[岩本内科医院 揭示事項のウェブサイト掲載について]

A000	初診料 医療DX推進体制整備加算	<ul style="list-style-type: none"> ・医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。 ・マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。 ・電子カルテ情報共有サービスの導入検討等を含め、医療DXにかかる取組を実施しています。 																									
A000 A001	初診料 再診料 医療情報取得加算	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。 ・受診した患者に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っております。 																									
C002 C002-2	在宅時医学総合管理料 施設入居時等医学総合管理料 在宅医療情報連携加算	<p>・当院では、患者様の同意の上、ICTツール（コミュニケーションシステム）「メディカルケアステーション（MCS）」等を用いて連携機関と情報共有をしています。ICTツールを活用し他職種と連携を行うことで、情報共有がスムーズとなり、今まで以上に患者様に寄り添った医療サービスを提供できると考えております。</p> <p>【主な連携機関】</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>○訪問看護ステーション キタキュウ</td> <td>○訪問看護ステーション ハグ</td> <td>○訪問看護ステーション ぴーす</td> <td>○ケアプランセンター らび</td> <td>○あおいケアプランセンター</td> </tr> <tr> <td>○うさぎケアプランセンター</td> <td>○温心訪問看護ステーション</td> <td>○ケアプランセンター えんふく</td> <td>○ケアプランセンター ときめき</td> <td>○ケアプランセンター デュエット</td> </tr> <tr> <td>○ケアプラン大空</td> <td>○ケアプランセンター 温家</td> <td>○ケアプラン 高野</td> <td>○グループホームこもればい</td> <td>○セントバーナード北九州 訪問看護ステーション</td> </tr> <tr> <td>○訪問看護ステーション ハレレココ</td> <td>○訪問看護ステーション えみゆ</td> <td>○ケアラボレディバグ</td> <td>○モナトリエ訪問看護ステーション</td> <td>○芝津の郷</td> </tr> <tr> <td>○楽多多訪問看護ステーション</td> <td>○シルバーサンホームエスエム 介護支援センター</td> <td>○レーベル薬局</td> <td>○地域介護支援センターおきな杜</td> <td style="text-align: right;">（順不同・敬称略）</td> </tr> </table>	○訪問看護ステーション キタキュウ	○訪問看護ステーション ハグ	○訪問看護ステーション ぴーす	○ケアプランセンター らび	○あおいケアプランセンター	○うさぎケアプランセンター	○温心訪問看護ステーション	○ケアプランセンター えんふく	○ケアプランセンター ときめき	○ケアプランセンター デュエット	○ケアプラン大空	○ケアプランセンター 温家	○ケアプラン 高野	○グループホームこもればい	○セントバーナード北九州 訪問看護ステーション	○訪問看護ステーション ハレレココ	○訪問看護ステーション えみゆ	○ケアラボレディバグ	○モナトリエ訪問看護ステーション	○芝津の郷	○楽多多訪問看護ステーション	○シルバーサンホームエスエム 介護支援センター	○レーベル薬局	○地域介護支援センターおきな杜	（順不同・敬称略）
○訪問看護ステーション キタキュウ	○訪問看護ステーション ハグ	○訪問看護ステーション ぴーす	○ケアプランセンター らび	○あおいケアプランセンター																							
○うさぎケアプランセンター	○温心訪問看護ステーション	○ケアプランセンター えんふく	○ケアプランセンター ときめき	○ケアプランセンター デュエット																							
○ケアプラン大空	○ケアプランセンター 温家	○ケアプラン 高野	○グループホームこもればい	○セントバーナード北九州 訪問看護ステーション																							
○訪問看護ステーション ハレレココ	○訪問看護ステーション えみゆ	○ケアラボレディバグ	○モナトリエ訪問看護ステーション	○芝津の郷																							
○楽多多訪問看護ステーション	○シルバーサンホームエスエム 介護支援センター	○レーベル薬局	○地域介護支援センターおきな杜	（順不同・敬称略）																							
F400	処方箋料 一般名処方加算	<p>・現在、医薬品の供給が不安定な状況となっていることから、保険薬局において銘柄によらず調剤できるよう一般名で処方箋を発行させていただく場合があります。なお、令和6年10月より後発医薬品（ジェネリック医薬品）がある薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただいておりますのでご承知おきください。（先発医薬品を処方する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。）</p> <p>ご不明な点当ありましたらお知らせください。</p>																									
その他	厚生労働大臣が定める揭示事項 （揭示事項等告示第1関係） ・入院基本料に関する事項 ・各種施設基準	<ul style="list-style-type: none"> ・【診療科目】 内科・消化器内科・肝臓内科・循環器内科 ・【入院病床】 19床 ・有床診療所入院基本料1：当診療所には、看護職員が10名以上勤務しています。 ・当院では、以下の診療報酬上の項目について、九州厚生局福岡事務所に届け出ております。 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>【基本診療料】</p> <ul style="list-style-type: none"> 機能強化加算 外来感染対策向上加算 医療DX推進体制整備加算 時間外対応加算 1 有床診療所入院基本料 </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>【特掲診療料】</p> <ul style="list-style-type: none"> がん性疼痛緩和指導管理料 二次性骨折予防継続管理料 3 外来腫瘍化学療法診療料 2 別添1の「第9」の1の(2)に規定する在宅療養支援診療所 がん治療連携指導料 </td> </tr> </table>	<p>【基本診療料】</p> <ul style="list-style-type: none"> 機能強化加算 外来感染対策向上加算 医療DX推進体制整備加算 時間外対応加算 1 有床診療所入院基本料 	<p>【特掲診療料】</p> <ul style="list-style-type: none"> がん性疼痛緩和指導管理料 二次性骨折予防継続管理料 3 外来腫瘍化学療法診療料 2 別添1の「第9」の1の(2)に規定する在宅療養支援診療所 がん治療連携指導料 																							
<p>【基本診療料】</p> <ul style="list-style-type: none"> 機能強化加算 外来感染対策向上加算 医療DX推進体制整備加算 時間外対応加算 1 有床診療所入院基本料 	<p>【特掲診療料】</p> <ul style="list-style-type: none"> がん性疼痛緩和指導管理料 二次性骨折予防継続管理料 3 外来腫瘍化学療法診療料 2 別添1の「第9」の1の(2)に規定する在宅療養支援診療所 がん治療連携指導料 																										

		<p>有床診療所入院基本料在宅復帰機能強化加算</p> <p>【その他】</p> <p>酸素の購入価格の届出</p>	<p>在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料</p> <p>検体検査管理加算(1)</p> <p>C T撮影</p> <p>外来化学療法加算2</p> <p>在宅時医学総合管理料の注15（施設入居時等医学総合管理料の注5の規定により準用する場合を含む。）及び在宅がん医療総合診療料の注9に規定する在宅医療情報連携加算</p> <p>外来・在宅ベースアップ評価料（1）</p> <p>入院ベースアップ評価料</p>																																																
その他	明細書の発行状況に関する事項	<p>・当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。</p>																																																	
その他	保険外負担に関する事項	<p>・当院では、以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。</p> <table border="1" data-bbox="1222 768 2436 1656"> <tr> <td>ロッカー式冷蔵庫</td> <td>100円/24時間</td> <td>(税別)</td> </tr> <tr> <td>オムツ</td> <td>サイズ S・M・L・LL</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>フラットパット</td> <td>60円/枚</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>リハビリパンツ</td> <td>M-L 130円 ・ L-LL 150円/枚</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>開閉式オムツ</td> <td>M130円・L150円・LL170円/枚</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>尿取りパット</td> <td>男女兼用60円/枚</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>おしり拭き</td> <td>170円/袋</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>病衣</td> <td>70円/日</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>洗濯機代</td> <td>300円/回</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>駐車場代</td> <td>220円/日</td> <td>(税込)</td> </tr> <tr> <td>診断書</td> <td>2,000円（学校・会社等）</td> <td>(税別)</td> </tr> <tr> <td>その他の診断書</td> <td>2,000～7,000円</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>証明書</td> <td>4,000円（通院）</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>証明書</td> <td>7,000円（入院）</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>セカンドオピニオン料（30分まで）</td> <td>10,000円</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>〃（30分から1時間まで）</td> <td>15,000円</td> <td>〃</td> </tr> </table>		ロッカー式冷蔵庫	100円/24時間	(税別)	オムツ	サイズ S・M・L・LL	〃	フラットパット	60円/枚	〃	リハビリパンツ	M-L 130円 ・ L-LL 150円/枚	〃	開閉式オムツ	M130円・L150円・LL170円/枚	〃	尿取りパット	男女兼用60円/枚	〃	おしり拭き	170円/袋	〃	病衣	70円/日	〃	洗濯機代	300円/回	〃	駐車場代	220円/日	(税込)	診断書	2,000円（学校・会社等）	(税別)	その他の診断書	2,000～7,000円	〃	証明書	4,000円（通院）	〃	証明書	7,000円（入院）	〃	セカンドオピニオン料（30分まで）	10,000円	〃	〃（30分から1時間まで）	15,000円	〃
ロッカー式冷蔵庫	100円/24時間	(税別)																																																	
オムツ	サイズ S・M・L・LL	〃																																																	
フラットパット	60円/枚	〃																																																	
リハビリパンツ	M-L 130円 ・ L-LL 150円/枚	〃																																																	
開閉式オムツ	M130円・L150円・LL170円/枚	〃																																																	
尿取りパット	男女兼用60円/枚	〃																																																	
おしり拭き	170円/袋	〃																																																	
病衣	70円/日	〃																																																	
洗濯機代	300円/回	〃																																																	
駐車場代	220円/日	(税込)																																																	
診断書	2,000円（学校・会社等）	(税別)																																																	
その他の診断書	2,000～7,000円	〃																																																	
証明書	4,000円（通院）	〃																																																	
証明書	7,000円（入院）	〃																																																	
セカンドオピニオン料（30分まで）	10,000円	〃																																																	
〃（30分から1時間まで）	15,000円	〃																																																	
その他	入院医療に係る特別の療養環境の提供	<p>・当院には個室（特別室）が2階に4床あり、希望される場合は別途以下の料金が必要となります。</p> <p>201号：¥4,000/日(税別)</p> <p>202号：¥8,000/日(税別)</p> <p>203号：¥4,000/日(税別)</p>																																																	

<p>その他</p>	<p>医科点数表等に規定する回数を超えて 受けた診療であって別に厚生労働大臣が 定めるものに関する事項</p>	<p>・患者の要望に従い、患者の自己の選択に係るものとして、医科点数表等に規定する回数を超えて行う以下の診療については、 選定療養費として以下の費用を徴収いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li style="display: inline-block; width: 45%;">・α-フェトプロテイン（AFP）：980円（税別） <li style="display: inline-block; width: 45%;">・CA19-9：1,210円（税別） <li style="display: inline-block; width: 45%;">・CEA：990円（税別） <li style="display: inline-block; width: 45%;">・CEA・CA19-9：2,200円（税別）
<p>その他</p>	<p>長期収載品の処方等又は調剤に関する事項</p>	<p>・後発医薬品（ジェネリック医薬品）がある薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金（先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金）をお支払いいただきます。 ※「特別の料金」は課税対象であるため、消費税分を加えてお支払いいただきます。 ※先発医薬品を処方する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。 ※みなさまの保険料や税金でまかなわれている医療保険の負担を公平にし、将来にわたり国民皆保険を守っていくため、国は、価格の安い後発医薬品への置き換えを進めています。そのため、医療上の必要性がある場合等を除き、より価格の高い一部の先発医薬品を希望される場合には、「特別の料金」として、ご負担をお願いすることになりました。 これにより医療機関の収入が増えるわけではなく、保険給付が減少することにより医療保険財政が改善されますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>

機能強化加算に係る院内掲示

当院は「かかりつけ医」として、
必要に応じて次のような取組を行っています

- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- 夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。
- 受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います。
- 日本医師会かかりつけ医機能研修制度 応用研修会を修了しています。

医療機関名 医療法人 岩本内科医院

※ 厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。



医療DX推進体制加算に係る掲示について

当院では、令和6年6月1日の診療報酬改定に伴う医療DX推進体制加算について、次の通りの対応を実施しています。

1. 診療報酬明細書（レセプト）のオンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. オンライン資格確認を利用して取得した診療情報等は、診療を行う診察室または処置室において、医師が閲覧または活用できる体制を有しています。
4. マイナ保険証（マイナンバーカードの健康保険証利用）に関して、お声かけ、ポスター掲示を行っております。
5. 電子処方箋の発行については、今後対応できるように
6. 電子カルテ共有サービスを活用できる体制については、今後対応できるように準備を進めております。

令和 7年 6月 1日
医療法人 岩本内科医院

「医療情報取得加算」のお知らせ

当院では「医療情報取得加算1~4」を算定しております。（初診料算定時、再診料算定時(3ヵ月2に1回) 各1点)

情報の取り扱いについて

- 当院はオンライン資格確認を行う体制を整備いたしております。
- 当院では、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を患者様よりお預かりし、これを活用して診療等を行っております。

当院は、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。

2024年 6月 1日 岩本内科医院

〈 ご 案 内 〉

当院は、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。

医療情報取得加算	
初診時	1点
再診時 (3か月に1回)	1点

※マイナ保険証利用の有無に関わらず、取得情報には、受診歴。薬剤情報・特定検診情報
その他必要な診療情報が含まれ、その情報を活用して診療を行うことになります。

医療法人 岩本内科医院

お知らせ

news

在宅医療情報連携加算について

2024.10.01

当院では、患者様の同意の上、ICTツール（コミュニケーションシステム）「メディカルケアステーション（MCS）」等を用いて連携機関と情報共有をしています。ICTツールを活用し他職種と連携を行うことで、情報共有がスムーズとなり、今まで以上に患者様に寄り添った医療サービスを提供できると考えております。

【主な連携機関】

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| ○訪問看護ステーション キタキュウ | ○訪問看護ステーション ハグ |
| ○訪問看護ステーション びーす | ○ケアプランセンター らび |
| ○あおいケアプランセンター | ○うさぎケアプランセンター |
| ○温心訪問看護ステーション | ○ケアプランセンター えんふく |
| ○ケアプランセンター ときめき | ○ケアプランセンター デュエット |
| ○ケアプラン大空 | ○ケアプランセンター 温家 |
| ○ケアプラン 高野 | ○グループホームこもれびⅡ |
| ○セントバーナード北九州 訪問看護ステーション | ○訪問看護ステーション ハレレココ |
| ○訪問看護ステーション えみゆ | ○ケアラボレディバグ |
| ○モニター工訪問看護ステーション | ○楽多多訪問看護ステーション |
| ○シルバーサンホームエスエム 介護支援センター | ○レーベル薬局 |
| ○地域介護支援センターおきなのだ | ○芝津の郷 |

（順不同・敬称略）

岩本内科医院

患者さんへのお願い

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

令和6年6月1日

医療法人 岩本内科医院

2025年（令和7年）4月1日より

入院時の食事に係る標準負担額が 改定されます

●入院時の食事代は、診療や薬代などの費用とは別に下表の自己負担が必要です。

【入院時1食あたりの負担額】

一般 (70歳未満)	70歳以上の 高齢者	標準負担額（1食あたり）	
		令和7年3月31日まで	令和7年4月1日から
●一般 (下記以外)	●一般 (下記以外)	490円	→ 510円
		指定難病患者・小児慢性特定疾病児童等・精神病床に1年以上超入院する患者	
		280円	→ 280円
●低所得者 (住民税非課税)	●低所得者Ⅱ (※1)	過去1年間の入院期間が90日以内	
		230円	→ 240円
		過去1年間の入院期間が90日超	
		180円	→ 190円
該当なし	●低所得者Ⅰ (※2)	110円	→ 110円

※1 低所得者Ⅱ：①世帯全員が住民税非課税であって、「低所得者Ⅰ」以外の者

※2 低所得者Ⅰ：①世帯全員が住民税非課税で、世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる者、あるいは②老齢福祉年金受給権者

※1・※2に該当する方は医療保険の保険者が発行する「減額認定証」が必要です。